

アサイグループ 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うために、次のように一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1： 60 歳以上の再雇用者を増やしていきます。

<対策>

- 令和 5 年 4 月 ～ 現状を把握
- 令和 5 年 10 月 ～ 社内での体制等について検討

目標 2： 令和 7 年 3 月までに、年次有給休暇の取得率を 1 人当たり 平均 50% 以上を目標とします。

<対策>

- 令和 5 年 6 月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和 5 年 10 月 ～ 取得率向上のための検討を開始する。
- 令和 6 年 4 月 ～ 計画的な取得をするように管理職に通知し、取得状況の進捗を確認しながら、取得促進を図る。

目標 3： 小学校就学の開始期に達するまでの子どもを育てる従業員が希望する場合に、「始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げを利用できる制度」を導入します。

<対策>

- 令和 5 年 4 月 ～ 制度の検討を実施する。
- 令和 5 年 9 月 ～ 制度の導入、周知を行う。